

帝国京都博物館の西洋陶磁収集

尾野善裕

はじめに

平成二〇年（二〇〇八）度末現在、京都国立博物館に陶磁の区分（区分記号G）で登録されている所蔵品全七〇五件のうち、三三件を西洋の陶磁・ガラス作品が占めている。三三件という数は、全体の五％にも満たない数だから、この数字だけみると僅かな量のようにも思われるが、十人以上を一件と数えている事例もあり、総点数は七〇を超える。しかも、その全てが明治時代からの所蔵品であることを考えるならば、現在とはともかくとして、かつて所蔵品全体の中に西洋陶磁が占めていた比率は決して低くないだろう。

これらガラスを含む所蔵西洋陶磁の一部については、既に伊藤嘉章氏や佐藤秀彦氏らの研究^①の中で採り上げられており、来歴についてもかなり詳しく研究されている。しかし、それらが京都国立博物館の前身である帝国京都博物館や京都帝室博物館の所蔵となった経緯については、必ずしも詳らかではなかった^②。ところが、平成二〇年に開催した『憧れのヨーロッパ陶磁』展の準備過程で、京都国立

博物館に保存されていた『列品録』なる文書綴りの中に、これら所蔵西洋陶磁の受け入れに関わる書類が多数残っていることが確認され、いくつかの事実が明らかになってきた。そこで、小稿では『列品録』の關係部分を紹介すると共に、その内容から垣間見える明治時代の博物館運営についても、いささか言及することとしたい。

一 明治三〇年・農商務省商品陳列館からの引継

京都国立博物館所蔵の三三件の西洋陶磁（ガラス作品四件七点を含む）を、その受け入れの経緯によって区分すると、大きく次の五群に分けることができる。

- A 京都府からの寄贈品（明治二四年） 一件
- B 農商務省商品陳列館からの引継品（明治三〇年） 一七件
- C 松本清蔵氏からの寄贈品（明治三四年） 一件
- D 東京帝室博物館からの寄贈品（明治三五年） 一一件
- E ドイツ人貴族フリッツ・ホッホベルク伯爵

からの寄贈品（明治四三・四四年）

三件

この五群のうち、Eとした一群は、前後三回にわたって寄贈された磁器およびガラス製品四〇点以上を、寄贈時期ごとに一括して三件として台帳に登録しているもので、名目上の数こそ少ないが、実質的には京都国立博物館所蔵西洋陶磁の過半を占めている。もっとも、この一群については、『憧れのヨーロッパ陶磁』展の図録^③で既にその全容を明らかにしたところであるから、ここではEと共に京都国立博物館所蔵西洋陶磁の中核をなしているBとDの受け入れの経緯について、詳しく見ていくこととしよう。

Bとした明治三〇年（一八九七）の農商務省商品陳列館からの西洋陶磁の引継に関わる文書は、『列品録 三 取得ノ部』に五通収められており、綴りの順に示すと次の通りである（文書①～⑤）。

文書①

明治卅年十一月廿九日

書記山崎直右衛門（印）

書記（印）

技手（印）

館長（印）
第八八九号

農商務省商品陳列館より引継物品到着ニ付御回答案伺
去月廿七日付第一六二二二号ヲ以テ御引継相成候標本五拾点

到着何レモ当該業者参考トシテ必用ニ付本館ニ保存來庶ノ縦覧ニ供スベク
彼是御配意謝スル処ニ候自今御新収物品有之候節ハ其都度御分与
有之候様致度右領収証書を御申越之通貴館物品会計官吏中村
孝宛当館会計主任ノ証書差遣候運賃之義ハ内国通運会社

へ直ニ支拂可致候右御挨拶旁此段及回答候也

年月日

館長名

農商務省商品陳列館長松岡寿殿

追テ目録中四三一号鼓形德利壺個運搬中破損
補修ノ見込無之ニ付廃棄致候間右御了知相成度
此段申添候也

文書②

第一六七二二号

商品陳列館標本ノ内別記目録ノ物
品今般貴館へ及御引継候間該品御
查收ノ上ハ右同館書記物品会計
官吏中村孝宛領収証御回付され
度此段及御照会候也

明治三十年十月廿七日

農商務省商務局長箕浦勝人（印）

帝国京都博物館長山高信離殿

追テ別記目録物品ノ価格ハ評価ヲ付
シタルモノニシテ売価ニハ無之且又産地
ナキモノハ調査附不申モノニ有之候間
右之御了承相成度此段申添候也
（添付の目録は表1に示した）

文書③

明治三十年十一月廿九日 海津技手(印)

館長(印) 書記(印)

技手

第八九一号

商品陳列館長松岡寿へ照会按伺

今般貴省ヨリ御引継キ相成候商品標本評

価格ノ儀ハ横浜市価又ハ東京市価或ハ欧米市

価乃至其産地ノ時価ヲ以標準トセラレタル乎其詳細又評価当時

ノ限相場御示シ相成度当業者ノ参考

トシテ陳列品説明上要用ニ候条御手数致ラ

至急御回示ヲ煩し度此段及御依頼候也

明治卅年十一月廿八日 館長名

商品陳列館長松岡寿殿

文書④

陳受第六二一号

過半及御引継候標本評価按ノ義ニ付第

八九一号ヲ以テ御依頼ノ趣了承右評価ハ

如何ナル手続方法ヲ取り候モノニ哉夫々

調査ヲ遂ゲ候得共右ニ関スル書類見当

リ不申候ニ付其次第何レトモ申進兼候間

右ニ御了承相成度此段及回答候也

明治三十年十二月十七日

農商務省商品陳列館長松岡寿(印)

帝國京都博物館長山高信離殿

文書⑤

明治卅年十一月卅日

書記(印)

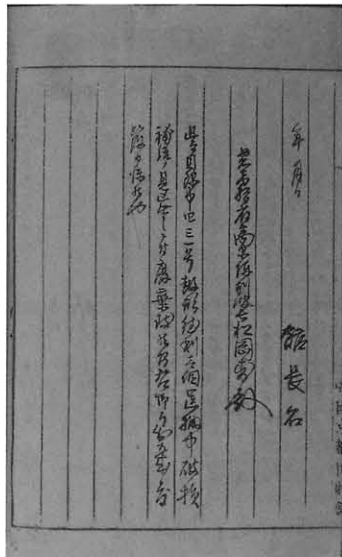
館長(印)

農商務省商品陳列館より寄贈品ニ対シ別紙按ノ通

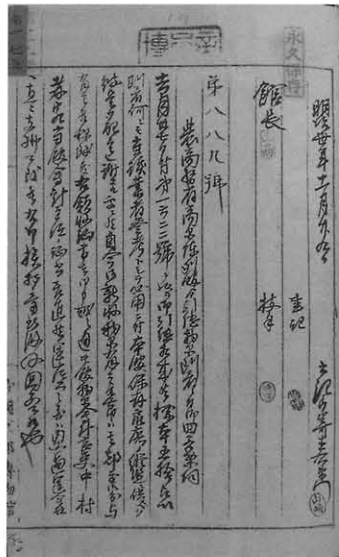
御上申相成可此段相納候也

(添付の目録は表2に示した)

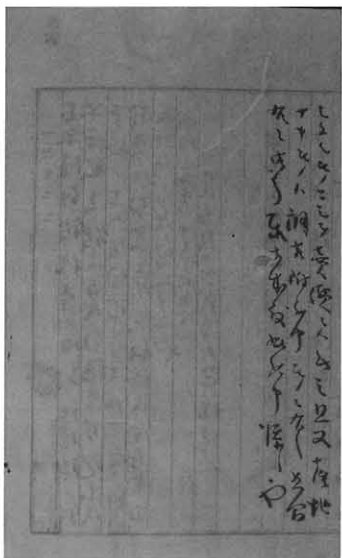
書記山崎直右衛門(印)



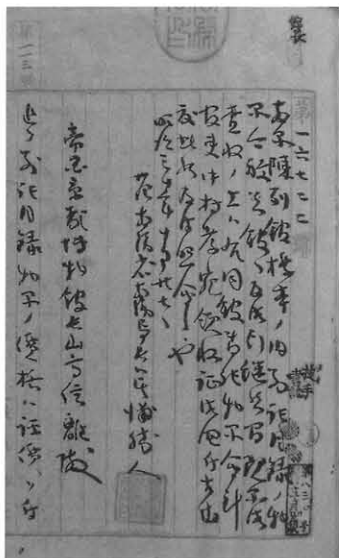
挿図2 文書①(続き)



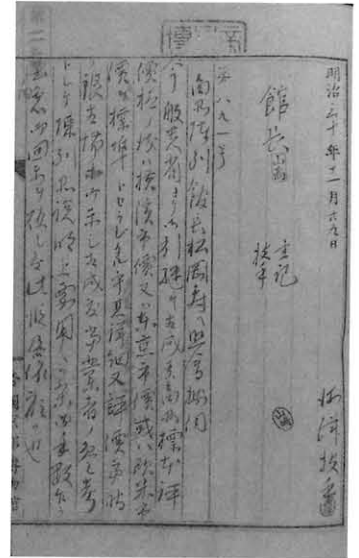
挿図1 文書①



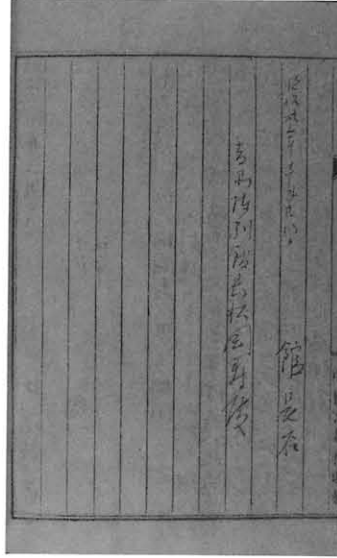
挿図4 文書②(続き)



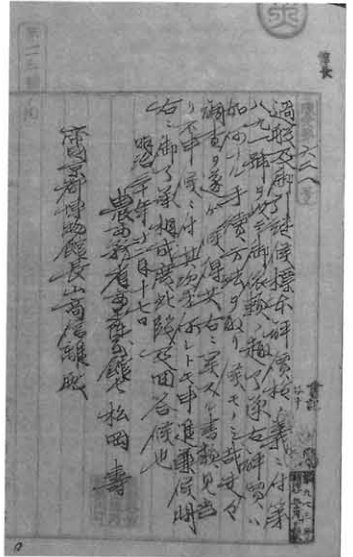
挿図3 文書②



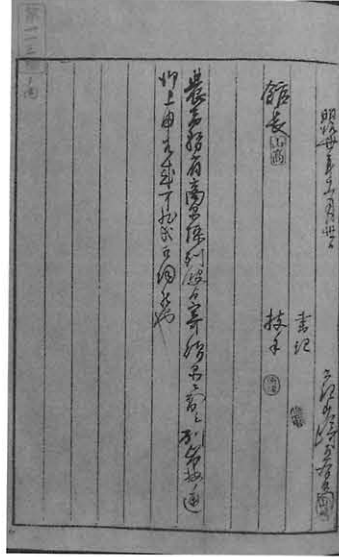
挿図5 文書③



挿図6 文書③(続き)



挿図7 文書④



挿図8 文書⑤

文書①～⑤は、必ずしも時間経過の順に配列されていないので、いささか判りにくくなつてはいるが、日付と内容から判断して、農商務省と帝国京都博物館の間で、次のようなやりとりがあったとみてよいだろう。

まず、明治三〇年一〇月二七日に農商務省から帝国京都博物館へ引継品五〇点の目録が送付されると併せて、受領したら商品陳列館へ領収証を送付するよう通知があった(文書②)。運送中に五〇点のうち一点が破損のため廃棄されることになったものの、一ヶ月後の一月二七日に残り四九点は無事京都へ到着。これを受けて、帝国京都博物館長であった山高信離から商品陳列館長に宛てて領収

証が發送され(文書①)、引継品の評価額の算出根拠について問い合わせがなされた(文書③)。さらに、東京の帝国博物館総長九鬼隆一へも引継品受領の報告(上申)がなされ(文書④)、半月ほど後には、商品陳列館長より評価額の算出根拠について、調べてみたが判らないとの回答がもたらされた(文書⑤)。

この一連のやりとりは、それ自体は文書主義を原則とする官公庁として、ごく一般的なものとみることができるとは、ここでは商品陳列館からの引継品を「標本」と呼び、運搬中の破損品を廃棄してしまつてゐることに注意したい。なぜなら、これは当時の帝国京都博物館が引継品を、今日の「文化財」や「美術品」に相当するものではなく、工業見本のようなものとして認識してゐたことを示唆しているからである。そして、この見通しが正しいであろうことは、博物館側から商品陳列館長宛に發送された筈の文書に、「当該業者参考トシテ必用ニ付」とあることから裏付けられる(文書①)。

もつとも、帝国博物館の前身たる内務省博物館が、国家の殖産興業政策を担う機関であつたことは日本博物館史研究の中ではよく知られてゐることだから、帝国京都博物館が工業見本を受け入れていたとしても、それ自体は格別驚くほどのことではないかもしれない。しかも、明治三〇年五月一日に開館したばかりの帝国京都博物館は、陳列品確保に懸命の努力をしてゐた時期でもあり、当時の館長であ

つた山高がかつて所屬していた農商務省から、多数の「標本」を譲り受けるべく交渉したであろうことは想像に難くない。

表1 文書②添付目録

部/番	類/号	品名	質	模様	数量	代 円 銭 厘	産地
三ノ八	三〇	小掛棚		白地花角	壹個	三〇〇	澳国
同	七八	絨毯		黒地角色花	壹枚	一〇〇〇	合衆国
同	七九	同		唐草	壹枚	一〇〇〇	同
同	八四	同		水浅黄花二 鶏頭ノ葉写 真模様	壹枚	一五〇〇	米国
同	五七	重段		唐花紋形	壹枚	一五〇〇	英国
同	一四	敷物	毛綿	赤地各種	壹枚	一五〇〇	佛国
同	一三三	窓枠			貳個	八〇〇	エジプト
三ノ九	四〇	楊枝入	陶	貝形	壹個	二〇〇	英国
同	四七	莫立	同	稻穂	壹個	二〇〇	同
同	八八	花瓶	同	片耳付人物	壹個	四〇〇	伊国
同	一八二	花立	同	百合花白ノ 小花紫ノ花	壹個	三〇〇	
三ノ九	一八三	花立	陶	黄色百合 花ニ輪立	壹個	三〇〇	
同	一六五	水入	同	長手徳利形 鱗胸ウズマキ	壹個	一五〇〇	英国
同	一八六	花立	同	小壺四ツ重赤 地ニ花	壹個	一〇〇〇	
同	一八七	花生	同	角形蛇ノ巢	壹個	三〇〇	佛国
同	二二五	花瓶	同	徳利形細 口唐花	壹個	一五〇〇	英国
同	二三〇	銅虫	銅	大形	壹個	五〇〇	佛国
同	二三一	同	同	小形	壹個	二〇〇	同
同	二三四	同	同	大形	壹個	三〇〇	同
同	二三二	木葉形皿	同	大形	壹枚	一五〇〇	同
同	二二三	同	同	小形	壹枚	一〇〇〇	同
同	二一四	花瓶	同	大形	壹個	一〇〇〇	同

しかし、当時（明治三〇年前後）の帝国博物館は総長九鬼隆一・美術部長岡倉覚三（天心）という幹部職員の下、殖産興業よりも美

部/番	類/号	品名	質	模様	数量	代 円 銭 厘	産地
同	二五九	紙細工盆	紙	撫角形	壹枚	二五〇	英国
同	二六〇	同	同	円形鼠地草花	參枚	六〇〇	同
三ノ九	二六一	フロツチク本	同	大形犬ノ画	壹冊	二〇〇	同
同	二六二	同	同	小形犬ノ画	壹冊	一〇〇	同
同	二六四	同	同	大判鹿ノ画	壹冊	二〇〇	同
同	二五四	紙細工書	紙	草花	壹個	七五〇	同
同	三〇九	団扇	同		壹本	一〇〇	佛国
同	三六〇	手付花盛	同		壹個	一五〇	同
同	四七九	焼縮メ人物 添出人物共	陶	婦人裸体ノ像 添品小児ノ像	貳個	二五〇〇	同
同	一一二	匙肉差	木	葡萄高彫	貳本	二〇〇	
同	一一三	水注	陶	白地	壹個	一五〇	佛国
同	一二六	小皿	陶	白地丸形赤 フヂ花鳥	壹枚	五〇	
同	一三六	皿	陶	白地丸形赤 フヂ花鳥	壹枚	三〇〇	佛国
同	一三二	同	同	金縁白黄染 分花ニ人物	壹枚	五〇〇	獨国
同	一三四	同	同	丸形白出文 房具	壹枚	一〇〇	英国
三ノ十	一四四	皿	同	白地西洋トバ絵	壹枚	二〇〇	
同	一七三	同	同		壹枚	二〇〇	
同	四二二	木製コップ	木		貳個	七五〇	ローマニヤ
同	四三七	水指	同		大小 貳個	一五〇	メキシコ
同	四三一	徳利	同		壹個	一〇〇	ホルトガル
三ノ十二	六	人物置物	陶	白地人物 運搬中破損ニ付 廃棄 鼓形	壹個	一五〇〇	佛国

五拾点 金四十九円參拾五銭

表3 文書②・文書⑤添付目録掲載品と現在の所蔵品対照表

文書②記載 部/番	文書②記載 類/号	品名	産地	数量	文書②(添付目録)記載		文書⑤(添付目録)記載		現在の 登録番号	文書②記載代価 円 銭厘
					材質	特徴(模様)	材質	特徴		
同	三ノ八	小掛棚	澳国	壹個	紙	白地花角	紙	黒地金模様		
同	七九	絨毯	合衆国	壹枚	毛綿	黒地各色花 唐草	毛綿	黒地各色花 唐草		一〇〇〇
同	七八	同	同	壹枚	毛綿	水浅黄花二 鶏頭ノ葉写 真模様	毛綿	水浅黄花二鶏頭 ノ葉写真模様		一〇〇〇
同	八四	同	米国	壹枚	毛綿	唐花紋形	毛綿	唐花紋形		一五〇〇
同	重段	敷物	英国	壹枚	毛綿	赤地各種	毛綿	赤地各種		一五〇〇
同	一四	窓枠	英国	壹個	陶	貝形	陶	貝形	G甲12	二〇〇
同	四〇	楊枝人	英国	壹個	陶	稲穂	陶	稲穂	G甲13	二〇〇
同	四七	蕨立	同	壹個	陶	片耳付人物	陶	片耳付人物	G甲20	四〇〇
同	八八	花瓶	伊国	壹個	陶	百合花白ノ 小花紫ノ花	陶	百合花白ノ 小花紫ノ花	G甲21	三〇〇
同	一八二	花立		壹個	陶	黄色百合 花ニ輪立	陶	黄色百合 花ニ輪立	G甲22	三〇〇
三ノ九	一八三	花立		壹個	陶	長手徳利形 鱗脷ウスマキ	陶	長手徳利形 鱗脷ウスマキ	G甲10	一五〇〇
同	一六五	水入	英国	壹個	陶	小壺四ツ重 赤地ニ花	陶	小壺四ツ重 赤地ニ花	G甲23	一〇〇〇
同	一八六	花立		壹個	陶	角形蝸ノ巢	陶	角形蝸ノ巢	G甲14	三〇〇
同	一八七	花生	佛国	壹個	陶	徳利形細 口唐花	陶	徳利形細 口唐花	G甲11	一五〇〇
同	二二五	花瓶	英国	壹個	銅	大形	銅	大形		五〇〇
同	二二〇	銅虫	佛国	壹個	銅	小形	銅	小形		二〇〇
同	二二一	同	同	壹個	銅	大形	銅	大形		三〇〇
同	二三四	同	同	壹個	銅	中形	銅	中形		三〇〇
同	二二二	木葉形皿	同	壹枚	紙	小形	紙	小形		一五〇〇
同	二二三	同	同	壹枚	紙	大形	紙	大形		一五〇〇
同	二二四	花瓶	同	壹個	紙	黒地金模様	紙	黒地金模様		一〇〇〇
同	二二四	紙細工盆	英国	壹枚	紙	撫角形	紙	撫角形	G甲15	二五〇

文書②記載 部/番	文書②記載 類/号	品名	産地	数量	文書②(添付目録)記載		現在の 登録番号	文書②記載代価 円 銭厘
					材質	特徴(模様)		
同	二六〇	同	同	参枚	同	円形鼠地草花		六〇〇
三ノ九	二六一	フロツチク本	同	壹冊		大形犬ノ画		二〇〇
同	二六二	同	同	壹冊		小形犬ノ画		一〇〇
同	二六四	同	同	壹冊		大形鹿ノ画		二〇〇
同	二五四	紙細工書 籙入	同	壹個	紙	草花		七五〇
同	三〇九	団扇	佛国	壹本	同	黒地菊ノ画		一〇〇
同	三六〇	手付花盛	同	壹個	陶	白地人物模様		一五〇
同	四七九	焼締メ人物 添出人物共	同	貳個	陶	婦人裸体ノ像 添品小兒ノ像	G 甲 1716	二五〇〇〇
同	一一二	匙肉差	同	貳本	木	葡萄高彫		二〇〇
同	一一三	水注	佛国	壹個	磁	白地鈎付		一五〇
同	一二六	小皿	同	壹枚	磁	白地内人形置上ケ	G 甲 24	五〇
同	一三六	皿	佛国	壹枚	陶	白地丸形 フヂ花鳥		三〇〇
同	一三二	同	獨国	壹枚	陶	金緑白黄染 分花二人物	G 甲 19	五〇〇
同	一三四	同	英国	壹枚	同	丸形白出文 房具		一〇〇
三ノ十	一四四	皿	同	壹枚	磁	白地西洋トバ絵	G 甲 25	二〇〇
同	一七三	同	同	壹枚	同	白地西洋トバ絵	G 甲 26	二〇〇
同	四二二	木製コップ	ローマニヤ	貳個	木	白地十字架人物		七五〇
同	四三七	水指	メキシコ	大小 貳個	木	土焼黒釉		一五〇
同	四三一	徳利	ホルトガル	壹個	陶	鼓形 白地人物	G 甲 18 (廃棄)	一〇〇
三ノ十二	六	人物置物	佛国	壹個	陶	白地人物		一五〇〇

術振興・歴史重視の路線へ大きく軌道を変えつつあったというのが、これまでの日本博物館史の通説的な理解だったはずである。既に指摘があるように、かつて内務省博物館の幹部職員であった田中芳男は、明治二九年に貴族院で次のような演説をしている。

「又内務省の博物館は、上野公園の真中の所に大きい建築をするこ
とになりました。(中略)其精神たるや、殖産工業の勧誘を為すこ
とが専ら精神となつて居りました。其数年の後になりました、博物
館と云ふものが帝室に属するやうになりました。そこで、帝国博物



挿図10 多彩釉アスパラガス文
煙草入 (G甲13)



挿図9 多彩釉巻貝形楊枝入
(G甲12)



挿図12 多彩釉草花形花生
(G甲21)



挿図11 彩絵人物文手付水差し
(G甲20)



挿図14 多彩釉唐草文水差し・
イギリス・ドルトン (G甲10)



挿図13 多彩釉百合花形花生
(G甲22)

館と云ふ名前になりました。(中略)そこで、其文書古物を保存する事と、美術の奨励の方に傾いたやうな気色になりました。さうなりました以上は、前申述べましたやうな殖産工業を勧誘すると云ふやうな事は次第に薄らいで参り、(中略)段々と美術上の物が重みに座を占めるやうになりました。」

こうした時流の中での商品陳列館からの「標本」引継は、あまりにも違和感が強いのであるが、念のために「標本」と呼ばれたものの実物を一瞥しておこう。幸い、文書②と文書⑤に添えられた目録には、個々の特徴がかなり細かく記されているため、どれが現在の

京都国立博物館所蔵品の何番であるのか、その特定が比較的容易である。表3にその対応関係を示したが、京都国立博物館の現所蔵品として登録が確認できるのは陶磁一七件のみで、素焼婦人坐像(G甲一六)を除くと、ほとんどが小品で、評価額も五〇銭から一円五〇銭とそれほど高価なものではない。中でも、色絵人物草花文輪花皿(G甲一九)などは、王立マイセン磁器製作所の製品であることを示す染付の双剣マークの上に、意図的に傷(擦痕)が付けられており、白磁の状態で出荷されたものにドレスデンの民間工房で上絵付を施したものとみられる。これは、西洋陶磁愛好家の間では、真



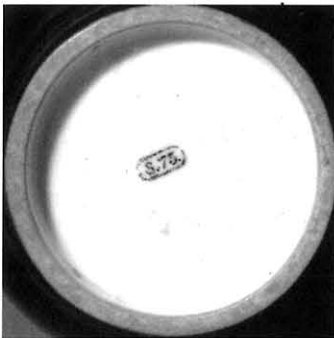
挿図19 瑠璃地花瓶 (G甲15)



挿図17 多彩釉唐花唐草文瓶
イギリス・ドルトン (G甲11)



挿図15 多彩釉桜花文累壺 (G甲23)



挿図20 瑠璃地花瓶 (G甲15)
の底裏銘



挿図18 多彩釉唐花唐草文瓶・イ
ギリス・ドルトン(G甲11)の底裏銘



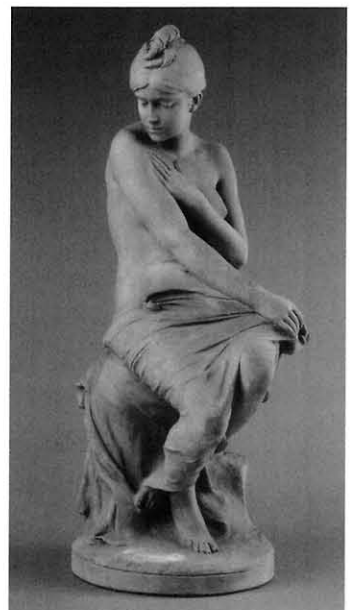
挿図16 多彩釉巢籠り蛇花生 (G甲14)



挿図23 白磁酒神文小皿 (G甲24)



挿図22 素焼童子像・フランス
(G甲17)



挿図21 素焼婦人像・フランス
(G甲16)

正のマイセン焼とは見なされない類のものであるが、一八六〇〜八〇年頃にはかなり量産され、広く流通していたものらしい。また、高台内に施された印や銘から、イギリス・ドルトン社製の多彩釉唐草文水差し（G甲一〇）は一八七七年、同じく多彩釉唐花唐草文瓶（G甲一一）は一八七八年、セーヴル焼の瑠璃地花瓶（G甲一五）は一八七五年の製作であることが判明する。したがって、明治三〇年（一八九七）の時点で、これらが歴史的な文化財（古器物）と認



挿図25 色絵金彩人物草花文輪花皿
ドイツ（G甲19）の底裏銘



挿図24 色絵金彩人物草花文輪花皿
ドイツ（G甲19）



挿図27 色絵婦女図輪花皿（G甲26）



挿図26 色絵兵士文皿（G甲25）

められていたとは考えにくい。こうした事例の存在を見るにつけても、やはり商品陳列館からの引継品は、工業見本としての性格が強いと考えざるをえない。東京の帝国博物館が美術・歴史重視へと傾斜しつつあったとされる時代に、なぜ帝国京都博物館は工業見本の如き「標本」群を大量に受け入れたのか。この問題について論及する前に、先にDとした一群の受け入れ経緯についても見ておこう。



挿図28 素焼白磁鳥飼童子像・フランス（G甲18）

二 明治三五年・東京帝室博物館からの寄贈

明治三五年（一九〇二）の東京帝室博物館からの西洋陶磁寄贈に
関わる文書は、『列品録 四 取得ノ部』に六通収められており、
綴りの順に示すと次の通りである（文書⑥、⑩）。

文書⑥

明治卅五年一月二十日 技手野村重治（印）

書記（印）（印）

館長（印） 技手 大津（印）（印）（印）

第三八号 一月廿一日發

東京帝室博物館元工芸部ヨリ曾テ本館ニ
出陳相成居候物品処分ニ関シ元工芸部長
ヨリ別紙之通書通有之候ニ付取調候処出品総
数八拾五点之内別紙記載之四点ヲ除ク分者
美術工芸部ニ組入レ又ハ同部ノ参考ニ供シ
可然モノト認メ候間左按之通回答相成可然
哉相伺申候

按

一昨年工芸全部廢セラレ候ニ付同部ヨリ曾テ
本館ニ御出品相成居候物品御処分ニ関シ
第四三号ヲ以御通知之趣致承知候御出品
総数八拾五点之内別紙甲号記載之四点者
本館ニ於テ不用ニ有之候得共乙号記載之八

拾壹点ハ美術工芸部ニ組ミ入レ又ハ同部
之参考ニ必要ニ有之候間此際本館ニ御寄
付相成候様致度回答旁此段及御照会
候也

館長名

元工芸部長久保田鼎殿

（添付の目録は表4に示した）

文書⑦

第四三号

一昨年工芸全部廢セラレ候ニ付右物品之内本館ニ
於テ必要無之モノハ悉皆農商務省へ引繼
候都合ニ有之候就テハ兼テ同部ヨリ貴館へ
出品致置候工芸品貴館ニ御必要無之モノハ
此際同省へ引繼之都合有之候ニ付不用品ノ
目録御調整之上至急御送付有之度此段
及御通知候也

明治三十五年一月十四日

元工芸部長久保田鼎

京都帝室博物館長山高信離殿

文書⑧

明治卅五年十二月五日

技手野村重治（印）

技手（印）（印）（印）

館長（印）

書記（印）

第八五六号

十二月九日發送

東京帝室博物館元工芸部長ヨリ本館ニ

出陳之工芸品之件ニ付久保田主事へ書面按

貴館元工芸部ヨリ曾テ本館ニ御出陳相成

居候工芸品之件ニ付第九十九号付御回答

之趣了承依テ御寄附之分八拾壹点ハ別紙

領収証送呈致候返還之分四点ハ別紙詳細

目録之通丸ニ運送店ニ託し当地差立置候

間到達之上御査収相成度候也

館長名

主事宛

寄付品永楽作小皿始八拾壹点ハ別紙目録ニ拠リ

成式ノ通領収証ヲ作り本文書ニ添へ發送ノコト

(添付の目録は省略した)

文書⑨

第九拾九号

本館元元工芸部ヨリ貴館へ出品致候工芸品

之件ニ付及御照会候処本年一月廿一日付第

三八号ヲ以テ右出品物総数八拾五点ノ内

八拾壹点ハ貴館ニ於テ御必要ニ付寄附可

致旨御照会之趣了承右総長ニ於テ承認

相成候依テ御不用ノ分四点ハ農商務省へ

引継之都合有之候ニ付至急御返却有

之度此段及御回答候也

追テ御差入相成候出品預リ証書ハ寄付

品領収証御送付之上御返却可致候間右

様御承知相成度此段申添候

明治三十五年十一月二十七日

東京帝室博物館主事久保田鼎

京都帝室博物館長森本後凋殿

文書⑩

第一六五九号

本館元工芸部ヨリ貴館江出品致候工芸品ニ

関シ第八五六号付ヲ以テ寄附品領収証御送

付相成御返還ノ分四点ハ通運便ヲ以テ御返

却相成正ニ領収致候依テ御差入相成候

出品預リ証御返却致候間御落収相成

度候也

明治三十五年十二月廿日

東京帝室博物館主事久保田鼎

京都帝室博物館長森本後凋殿

文書⑪

第五六八号

記

本館江出品之為別紙第壹号目録之

通御回送相成正ニ領収致候也

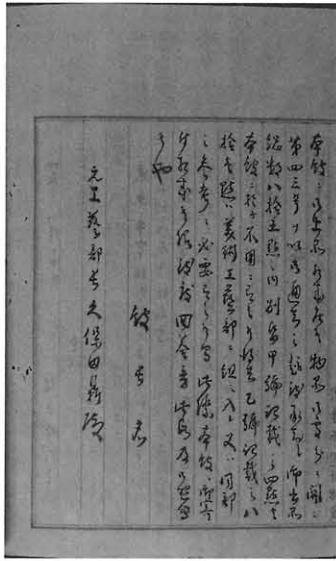
明治三十年六月八日

帝国京都博物館長山高信離（印）

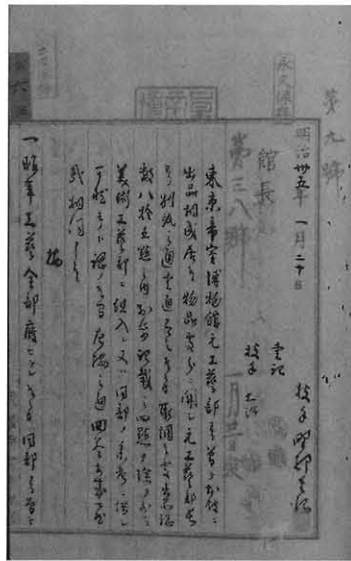
帝国博物館主事久保田鼎殿

（添付の目録は省略した）

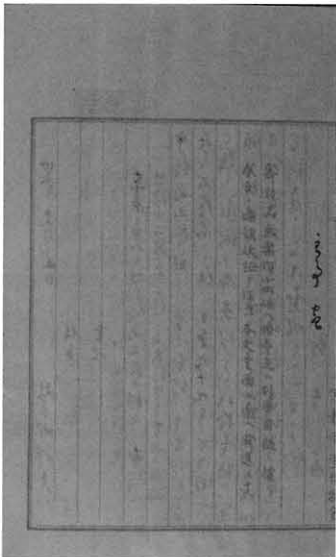
文書⑥（⑪）も、やはり時間経過の順には配列されていないのだが、公文書番号と日付からやりとりの順番を復元することは容易である。ただし、この五通の文書の内容を充分に理解するために、明治三十三年（一九〇〇）にまで遡って、博物館の動向を把握しておく必要がある。



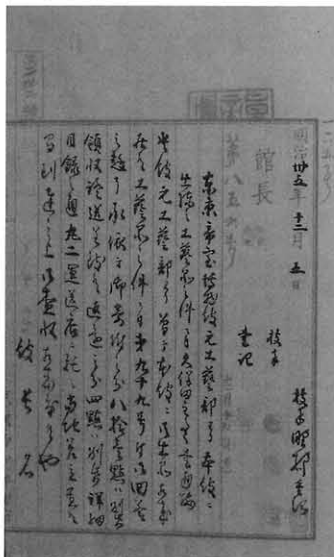
挿図30 文書⑥（続き）



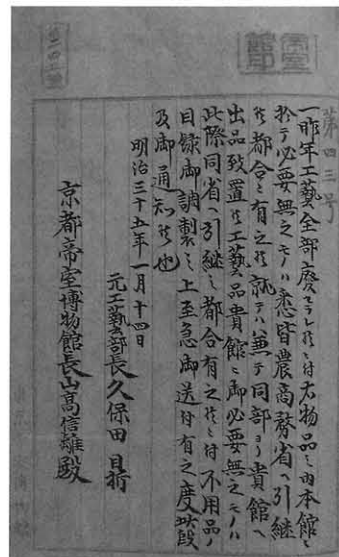
挿図29 文書⑥



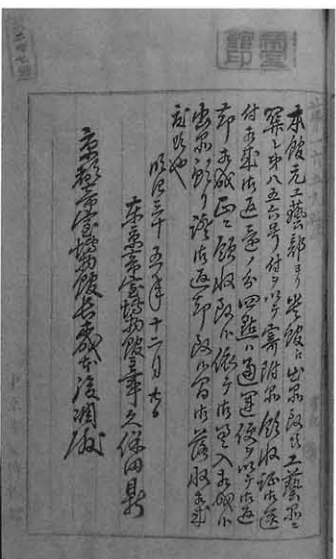
挿図33 文書⑧（続き）



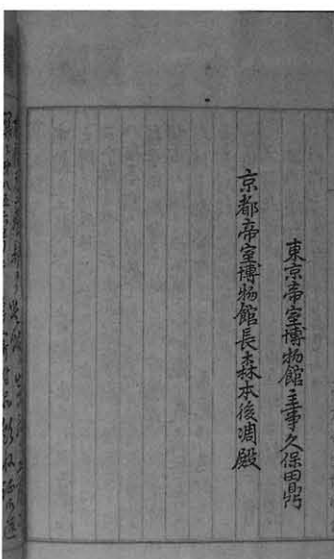
挿図32 文書⑧



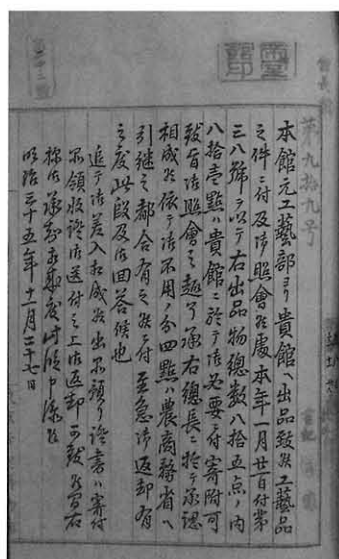
挿図31 文書⑦



挿図36 文書⑩

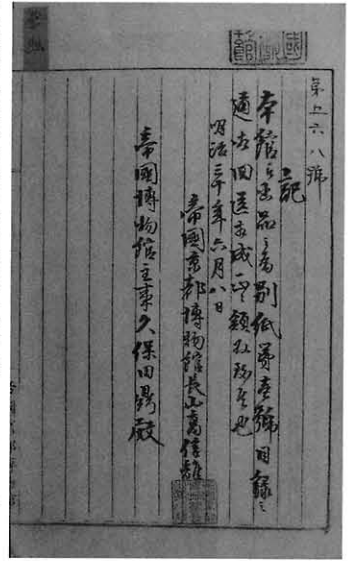


挿図35 文書⑨（続き）



挿図34 文書⑨

明治三十三年七月一日、帝室博物館官制が施行されたことに伴い、帝国博物館は東京帝室博物館、帝国京都博物館は京都帝室博物館と改称され、両館に置かれていた工芸部はいずれも廃止となった。そ



挿図37 文書①

して、約一年半が経過した明治三十五年一月一日、東

京帝室博物館の主事元の帝国博物館工芸部長であった久保田鼎から、

京都帝室博物館長山高信離宛てに出されたのが文書⑦である。その中で、久保田は工芸部の廃止に触れ、東京の帝国博物館工芸部から帝国京都博物館へ出品（長期貸与）していた工芸品について、京都側で不要ならば農商務省へ引き渡すので、必要の有無について回答するよう連絡している。これに対して山高は、八一件を残し四件を返還したい旨回答した（文書⑧）。回答案は、一月二〇日付で起案されているから、京都帝室博物館側の態度表明は速やかに行われたようだ。ところが、東京帝室博物館からの回答には、何故かその後十ヶ月も要しており、この間に山高は退任し、京都帝室博物館長は森本後凋に交代していた。そして、一月二七日付でようやく発送された帝室博物館総長承認の知らせ（文書⑨）を受けて、一二月には領収証の発送がなされ（文書⑩）、かつて帝国京都博物館から出されていた出品預り証書が返還されたのであった（文書⑪）。その出品預り証書の現物が文書⑫で、これにより帝国博物館から出品（長期貸与）された工芸品が、明治三十年五月の開館から一ヶ月ほど後に帝国京都博物館へ届けられていたことが判明する。つまり、最終的に八一件の工芸品が京都帝室博物館所蔵品となった時の館長は森本後凋であったが、他の工芸品と共に最初にそれらを帝国博物

館から借り受けた時の館長も、八一件を残すと決めた時の館長も山高信離だったのである。したがって、その取捨選択には山高の意向が強く働いていると見るべきであろう。

では、東京帝室博物館から寄贈を受けた工芸品とは、どのようなものだったのだろうか。文書⑬に添付された目録（表4）に記載の産地・作者・特徴を参考にして、現所蔵品との対応関係を表4の下側に示した。陶磁・漆工など過半の五一件が、現在も京都国立博物館に伝わっていることが判る。そのうち、G甲五九〇六五という日本陶磁・七宝焼の七件は、山高も事務官として深く関与した明治二六年（一八九三）開催のシカゴ・コロンブス世界博覧会出品作で、同博覧会の際に日本の工芸品を美術品として世界に認知させようとする動きがあったこともあり、いづれも装飾性の高い大作である。

しかし、その他の工芸品に目を転じてみると、美術工芸品と称することが憚られるような小品が多く、漆工品には現在の所蔵品区分で参考品（記号「乙」）とされているものまで含まれている。西洋陶磁では、ドルトン社の製品（G甲六六・G甲六七）が比較的装飾性の高いものであるが、明治三〇年の商品陳列館からの引継品（G甲一〇・G甲一一）と大差なく、ミントン社製の藍絵花卉文皿（G甲七一）に至っては、銅版転写の工業的量产品である。

こうした事例の存在を考えるならば、明治三五年に東京帝室博物館から譲り受けた工芸品の一群にも、やはり工業見本的な側面があったことは否定できないだろう。つまり、先に見てきた明治三〇年の商品陳列館からの引継品と同様の性格が、ここにも見いだされることになる。このように見てくると、九鬼が総長を務めた帝国博物館の時代を、「勸業の面がきわめて薄くなり、歴史美術に中心がお

表4 文書⑥添付目録(ただし、右側の「現在の列品番号欄」は筆者追加)

甲 旧工芸部出品ノ内用品目録	
50	大工道具
244	壺
325	扉引手見本 トリントン製
(詳細目録ハ明治三十年六月八日差出候証書ニ付属セリ)	
	米国 各種白磁製
	仏国製 白磁
	京畿道 白磁無紋
	広州焼
	旧勸農局ヨリ引継
	常備品
	花房義賢歎品
	百箇入 沓箱
	四箇ノ内 式筒
	式筒ノ内 沓筒
	百參拾沓点

乙 旧工芸部出品ノ内寄附ヲ乞フ品目		現在の列品番号	
16	小皿	常備品	G甲30
1	猪口	同	G甲31
5	皿	同	G甲32
61	煎茶碗	同	G甲33
60	同	同	G甲34
22	珈琲碗	同	G甲35
20	皿	同	G甲36
15	小皿	同	G甲37
12	皿	同	G甲38
27	コップ	同	G甲39
26	同	同	G甲40
16	鉢	同	G甲41
5	小皿	同	G甲42
12	火鉢	同	G甲43
14	蓋物	同	G甲44
12	猪口	同	G甲45
52	繪向付	同	G甲46
永楽作			
大阪小橋			
高原焼			
イセ			
安東焼			
尾張焼			
尾張焼			
同国蒔絵画付			
朝明郡御小向村			
森与五左工門作			
尾張焼			
東京新小川町			
加藤友太郎作			
加賀大聖寺			
竹内吟秋作			
加賀九谷焼			
同国盛楓堂作			
同国大聖寺鍛冶町			
浅井幸八作			
九谷焼			
岩代大沼郡本郷村			
石川義吉作			
伊勢四日市			
太田仁左衛門作			
長門萩坂道輔作			
肥前			
紫釉楓ノ葉形			
鼠釉杜若画			
外綠色釉内部将棋駒ノ画			
花卉金色画			
鳳凰金画			
薄紅色釉唐草画			
黄釉向ヒ蝶形			
染付縁貝尽シ			
白地梅竹ニ鳥画			
内部百人首外人物金色画			
武者人物金色画			
内部瓔珞波上仙人画			
虎画			
薄青色釉花卉折枝浮画蓋透シ			
朱泥地草花色絵			
筒形縁ニ象嵌アリ			
唐草金絵			

268	267	71	3	2		30	27	63	142	96	66	38	8	7	11	11	57	62	70	40	2	56	83	23
花瓶	麦酒注	髹漆見本	椀	水注	同	同	花瓶	香炉	植木鉢	同	同	花瓶	蓋茶碗	繪皿	滓盃	鉢	小皿	餌壺	肉皿	小皿	皿	蓋茶碗	茶碗	蓋茶碗
同国シヨルシ チムオルス氏造	英国貴婦 イフセシル氏造	東京 橋本市蔵		根来塗	抹漆品	浅井一毫作	同 梶佐太郎	尾張 竹内忠兵衛	九谷 陶器会社	尾張 滝藤万次郎	有田香蘭社	九谷焼	美濃 加藤五助	同	沈壽官	高取焼	龍門寺焼	大隅国始良郡	同	肥前	精磁会社製	有田焼	同国龜山	同国三保作
茶褐色釉藍浮唐草紋	茶褐色浮起青色花紋	各種	黒地梅枝朱漆描		山水金赤絵	古代裂紋七宝	七宝柳燕図	朝顔画	瑠璃釉稻穂画	同牡丹色染付	同龍虎赤絵	白地花鳥染付	黒釉地金渦卷松画	松竹梅金絵	黄黒斑釉	青類釉	桃形染付	菊二寿字染付	菊花及唐草金色絵	草花人物唐草金色絵	竹画	山水舟乗人物染付	竹梅蘭染付	丸紋金絵
同	英国 ドワールトン氏寄贈	同	同	常備品	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	常備品	山高信離猷品	同	同	同	同	同	同	同	同
老個	老個	一对内	五組内	老箇	一对内	一对内	一对内		一对内	一对内	一对内	一对内	二箇内	二箇内	二箇内	二箇内	二箇内	二組内	十箇内	廿四枚内	八箇内	四箇内	四箇内	四箇内
G甲67	G甲66	H乙8	H甲5	H乙7	G甲65	G甲64	G甲63	G甲62		G甲61	G甲60	G甲59	G甲58	G甲57	G甲56	G甲55	G甲54	G甲53	G甲52	G甲51	G甲50	G甲49	G甲48	G甲47

207	333	229	33	240	146	321	320	318	313	295	288	283	258	115	54	65	80	67	12	200	75	68	62	288	300	102	
同	同	同	同	同	同	同	同	更紗	同	同	同	同	更紗	染付織物	リンネル	釣花瓶	燭台	壺	筆筒	珈琲碗皿付	飾碟	同	食皿	同	花瓶	載花盆	
同	同	同	同	同	同	同	同	英国	同	同	同	同	英国	同	英国ケンカシール州 ポルトン市	絲織物	同	同	米国 チフアーニー氏	京畿道 広州焼	英国製	同	同	同国 ミントン窯	英国製	同国 ミントン窯	
																同 黄色	同 各色筋入	硝子製	白地葡萄透彫	白色薔薇色絵	白地扶老鳥画	白地扶老鳥画	白地薔薇花画	茶色釉梨子地紋	黒色藍色等ニテ木理紋	碧色釉七宝様文彩	
同	同	同	同	同	同	同	同	常備品	同	同	同	同	同	同	常備品	常備品	同	同	米国 チフアーニー氏寄贈	花房義質献品	埃国博覧会 事務局引継	同	同	英国 ロンドンス会社寄贈	同	英国 チャレスホルム氏寄贈	英国 ロンドンス会社寄贈
							同	台紙張 拾五枚	同	同	同	同	同	同	同	台紙張 拾枚	二箇内	二箇内	二箇内	二箇内	二箇内	壹個	壹個	壹個	壹個	壹個	
壹帖	壹帖	壹帖	式帖	壹帖	壹帖	拾枚	廿參枚	拾五枚	五枚	七枚	拾式枚	八枚	拾枚	六枚	拾枚	壹箇	壹箇	壹箇	壹箇	壹箇	壹箇	壹個	壹個	壹個	壹個	壹個	
																G甲77	G甲76	G甲75	G甲74	G甲73	G甲72	G甲71	G甲70	G甲69	G甲68	G甲68	

58	117	9	33	10	188	243	255	239	248	241	247
壁紙見本	敷物	窓掛	毛織物	窓掛	同	同	同	同	同	同	同
独乙ライブチック フア、シエック	建築	英国キツタル、ミンスター市	英国ハリファックス市 エルレ、ロイド、ミル製	英国ハリファックス市 オルトロイド社	英国ブリットフォルト州 オルトロイド社	英国倫敦カンソン町 コレヒエアー製	同	同	同	同	同
同											
	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同		同	同	台紙張 拾五枚		壹帖	壹帖	壹帖	壹帖	壹帖
参帖	式拾枚	拾式枚	拾枚	拾枚							

右八十一點

れ⁽¹¹⁾たと総括してしまうことには、いささかの疑問を禁じえない。先に引用した田中芳男の貴族院における演説にしても、農商務省博物局時代に彼が古文化財（古器旧物）の収集を重視した町田久成と激しく対立した人物であるという経歴⁽¹²⁾を考えれば、発言を額面どおりに受け止めることには慎重にならざるをえないだろう。

確かに、明治三十二年五月に発足したばかりの帝国博物館の理事兼美術部長に、臨時全国宝物取調局の腹心の部下であった岡倉覚三（天心）を抜擢していること一つをとっても、そこに九鬼の美術重視路線を見て取ることができる。しかし、当たり前前のことだが、九鬼と岡倉だけが帝国博物館の職員だったわけではない。

三 帝国京都博物館長山高信離

後に帝国京都博物館長となる山高信離は、天保一三年（一八四二）に幕臣堀伊豆守の八男として生まれ、旗本の山高家を継いだ。慶応三年（一八六七）には徳川昭武の傳役として渡欧した経験をもち、帰国後は、明治五年（一八七三）に大蔵省へ出仕し、博覧会御用掛を命ぜられたのを皮切りとして、以後勸業寮・農商務省で内外の博覧会事務に従事している。その一方で、明治八年（一八七六）には内務省の管轄下にあった博物館掛に任命され、明治三五年に京都帝

室博物館の館長を退くまで、一貫して博物館行政にも深く関わっていた。九鬼が総長を務めた帝國博物館でも、発足当初から岡倉らと共に理事を務めた幹部職員である¹³。

山高は非常に有能な官僚であったらしく、度々「事務勉強」として慰労金や賞与を給付されているが、単に事務官僚として優れていただけでなく、椿椿山に師事して南画を描くなど、美術に対する造詣も深かったという。明治二年（一八八八）九月二七日に臨時全国宝物取調局が宮内庁に設置されると、即日その取調掛にも任命され、正式には明治二三年（一八九〇）から始まる帝室技芸員制度でも、その発当初から選任委員を務めていた¹⁴。

こうした山高の経歴を考えると、その博物館運営（館藏品収集）の姿勢の中に、九鬼や岡倉より殖産興業政策に対する配慮が強く表れていたとしても、それほど驚くには当たらない。前述のように、明治三五年に東京帝室博物館から譲り受けた工芸品の中には、一八九三年のシカゴ・コロンブス世界博覧会の出品作が含まれているが、その他にも博覧会がらみの収集品が少なくない。西洋陶磁では、金彩色絵薔薇文珈琲碗（G甲七三）が一八七三年ウィーン万国博覧会の際の事務局収集品。その他のミントン社・ドルトン社・リソソープ社の製品（G甲六六〜七二）が、ウィーン万国博覧会の際の収集品を積んでいたニール号沈没を知り、イギリスのサウス・ケンジントン博物館長の呼びかけで集められた日本への寄贈品¹⁵。そして、ルイス・コムフォート・ティファニーのガラス（G甲七五〜七七）は、シカゴ・コロンブス世界博覧会の際に事務官として渡米した山高本人が、現地で育んだ人脈が縁で日本へ寄贈されたものだった¹⁶。

ウィーン万国博覧会もシカゴ・コロンブス世界博覧会も、いずれも山高が事務官として深く関わった博覧会である。それらの博覧会が機縁となって収集された工芸品なのだから、山高に強い思い入れがあったとしても不思議ではない。しかし、そうした山高の志向性は、配下に岡倉を加え急速に美術重視路線に舵を切つてゆく九鬼との間に、次第に抜き差しならぬずれを生じさせつつあったのではなからうか。

山高が帝京京都博物館に貰い受けたウィーン万国博覧会の収集品・金彩色絵薔薇文珈琲碗（G甲七三）の存在は、同一品に対して東京（九鬼）と京都（山高）の間にはっきりと温度差があったことを示唆している。この珈琲碗は、かつて帝國博物館に差し出されていた出品預り証書（文書⑪）の記載から、もとは二組あったことが明らかで、帝京京都博物館が借り受けていたのは一組だけである。したがって、もう一組は九鬼のお膝元（東京）に残されていたはずなのだが、それらしきものは現在の東京国立博物館所蔵品の中には見いだされず、府立大阪博物館の旧蔵品として大阪府教育委員会の所蔵となっている¹⁷。残念ながら、この珈琲碗がいつ府立大阪博物館のものとなったのか、詳しいことは判っていないが、帝室博物館への移行に伴う工芸部の廃止の中で、東京帝室博物館から放出されたものである可能性が高い¹⁸。

ルイス・コムフォート・ティファニーのガラスの寄贈経緯について検討した伊藤嘉章氏は、明治二九年（一八九六）頃の九鬼と山高の関係性に、軋みが生じていた可能性を示唆しているが、筆者も全く同感である。本稿で見てきたような山高の志向性は、九鬼が美術偏重に傾けば傾くほど、基本的には乖離していく性格のものであ



挿図40 色絵牡丹文大花瓶
有田香蘭社 (G甲61)



挿図39 金彩色絵龍虎文花瓶
竹内吟秋 (G甲60)



挿図38 染付花鳥文花瓶
加藤五助 (G甲59)



挿図43 七宝薔薇文花瓶
梶佐太郎 (G甲64)



挿図42 七宝柳燕文花瓶
竹内忠兵衛 (G甲63)



挿図41 色絵朝顔瓢箪文鶏鈕大香炉
九谷陶器会社 (G甲62)



挿図46 多彩釉唐花唐草文瓶
イギリス・ドルトン (G甲67)



挿図45 多彩釉唐花文水差し
イギリス・ドルトン (G甲66)



挿図44 金彩色絵山水文花瓶
浅井一毫 (G甲65)



挿図49 梨子地釉花瓶・イギリス
リンソープ (G甲70)



挿図48 褐釉斑文瓢形瓶・イギリス
リンソープ (G甲69)



挿図47 青地色絵人面文壺・イギリス
ミントン (G甲68)



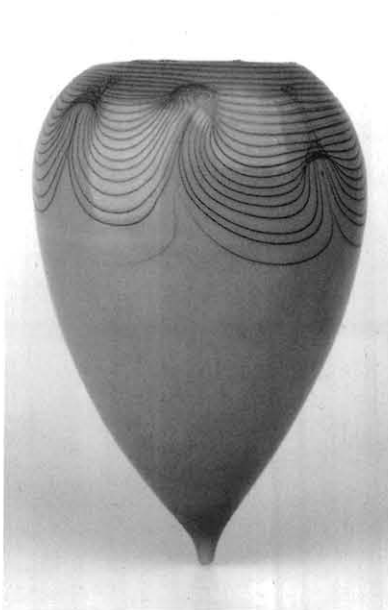
挿図52 金彩色絵薔薇文珈琲碗
イギリス (G甲73)



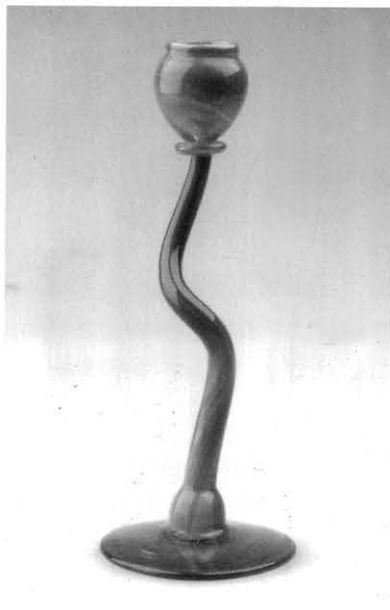
挿図51 金彩色絵栗鼠文皿・イギリス
ミントン (G甲72)



挿図50 藍絵花卉文皿・イギリス
ミントン (G甲71)



挿図55 色ガラス吊花瓶・アメリカ
ティファニー (G甲77)



挿図54 色ガラス燭台・アメリカ
ティファニー (G甲76)



挿図53 色ガラス壺・アメリカ
ティファニー (G甲75)

る。それゆえ、二人の間に博物館の運営をめぐる抜き差しならぬ路線対立が生じていたとするならば、それは生ずるべくして生じたものだったと言えるだろう。

おわりに

これまで、明治時代の日本の博物館人として、山高信離に注目している著作は多くない⁹⁾。同時代の九鬼隆一や岡倉天心が、帝国博物館時代の象徴的存在として度々取り上げられていることと較べると、あまりにも対照的である。しかし、派手な活躍をしている九鬼や岡倉ばかりを取り上げるのでは、この時代の正しい博物館像は見えてこないのではなからうか。

もし九鬼が館長であったならば、京都国立博物館にこれほど多数の西洋陶磁が残されることはなかっただろう。やはり博覧会の事務官として、永く殖産興業行政に携わってきた山高だからこそ、工業見本のような西洋陶磁にも、あえて博物館の所蔵品に加える価値を見いだすことができたのではなからうか。

明治八年から四半世紀以上にわたって博物館に深く関わった山高の経歴は、永く博覧会事業と未分化のまま進められた明治時代の博物館行政の軌跡そのものである。九鬼や岡倉と較べると、確かに地味な存在ではあるのだが、組織の長(九鬼)が旗を振ったからといって、それだけで組織(博物館)全体が動くわけではないのも世の常である。

明治の博物館を考える上で、山高信離という人物は、もっと注目されてよいだろう。

本稿の作成に際して、『列品録』の釈読に橋倫子氏のご協力を賜った。文末ではあるが、記して深謝の意を表します。

註

- 1 伊藤嘉章「ルイス・コムフォート・テイファニー寄贈のガラス寄贈の経緯とその意味を中心に」『MUSEUM 東京国立博物館研究誌』第五六二号 一九九九年、佐藤秀彦「クリストファー・ドレッサーの来日と英国の寄贈品」『郡山市美術館研究紀要』第二号 二〇〇一年。
- 2 前掲註1佐藤論文の中で、東京国立博物館に保管される旧列品台帳上の出品年月日と、京都国立博物館の列品台帳上の受け入れ年月日にズレがあることが指摘されている。
- 3 『修好通商条約締結150年 憧れのヨーロッパ陶磁―マイセン・セーヴル・ミントンの出会い―』特別展覧会図録 読売新聞大阪本社 二〇〇八年。
- 4 椎名仙卓『図解 博物館史』 雄山閣 一九九三年 六二―六七頁など。
- 5 『京都国立博物館百年史』 京都国立博物館 一九九七年 一一〇―一二二頁。
- 6 山高信離は、明治一四年の農商務省の創設に際して農商務少書記官、次いで明治一五年に農商務権大書記官に任ぜられており、明治一九年に博物館が宮内省に移管されるまで、農商務省に在籍していた(柏木一朗「山高信離関係文書目録」『戸定論叢』第二号 松戸市戸定歴史館 一九九二年)。
- 7 前掲註4文献 九〇―九四頁など。
- 8 『東京国立博物館百年史』 東京国立博物館 一九七三年 三一一―三二二頁。
- 9 Robert E. Rontgen. *MARKS on GERMAN, BOHEMIAN and AUSTRIAN PORCELAIN 1701 to the PRESENT (Revised and Expanded rd Edition)*. Schiffer Publishing, 2007. 124頁。

- 10 『特別展観 海を渡った明治の美術 再見！一八九三年シカゴ・コロ
ンブス世界博覧会』 東京国立博物館 一九九七年
- 11 『東京国立博物館百年史』 東京国立博物館 一九七三年 二四三頁。
関秀夫『博物館の誕生』 岩波書店 一三八―一六〇頁。
- 12 山高の経歴については、前掲註6文献と併せて、柏木一朗「山高信離
略年譜」『戸定論叢』第二号 松江市戸定歴史館 一九九二年 を参
照した。
- 13 前掲註6文献による。
- 14 前掲註6文献によると、山高に対しては宮内省より明治三二年七月一
八日付で「技芸員選抜委員ヲ命ス」という辞令が出されているから、
一般に帝室技芸員制度が始まったとされる明治三三年（一八九〇）よ
りも前に、既に選抜委員に任命されていたことになる。
- 15 表4の54番以降の絲織物二七件も、産地・制作会社名から考えて、明
治一一年（一八七八）にクリストファー・ドレッサーとロンドス商会
から寄贈されたもの（註1佐藤論文を参照のこと）である可能性が高
いと思われる。
- 16 前掲註1伊藤論文 二四―二八頁。
前掲註3文献 四五頁。
- 17 府立大阪博物館旧藏品の中には、ほかにもウィーン万国博覧会時事務
局の収集品と考えられるものが散見され、その中の一点（色絵金彩へ
レナ・セデルマイヤー図皿）の箱には、明治三八年（一九〇五）の購
入であることが墨書されている。帝室博物館への移行に伴う工芸部の
廃止（明治三三年）との間には、若干の時間差が認められるものの、
金彩色絵薔薇文珈琲碗が帝国博物館からの放出品である可能性を否定
するものではない。
- 18 前掲註1伊藤論文 註33。
- 19 近年、皇居「明治宮殿」の内装総責任者としての山高について論及が
なされるなど、ごく少数ではあるが山高に注目した研究も現われてき
つつある（横溝廣子「明治政府と伝統芸術―『温知図録』から明治宮
殿「千種の間天井画」へ―」『伝統工芸再考 京のうちそと―過去発
掘・現状分析・将来展望―』 思文閣出版 二〇〇七年）。